# 第3章 宮代町の将来像



- 上位計画が掲げる将来像
- 将来都市像
- Ⅲ まちづくりの目標
- IV 将来都市構造

# I 上位計画が掲げる将来像

## 1 第 5 次宮代町総合計画(基本構想)

## (1) 宮代町の未来像

# 首都圏でいちばん人が輝く町

#### (2) 宮代町の未来像を実現するための構想と方針

村	<b>構想 1</b>	宮代らしさを価値として高めていく
	方針 A	町の原風景を形づくる「農」の資源を活かしていく
	方針 B	東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく
	方針 C	宮代を発信していく
村	<b>構想 2</b>	コンパクトな町の強みを活かす
_	方針 D	歩きたくなる「まちなか」をつくる
	方針E	日々の生活のアクセス性を高める
	方針F	顔が見える地域経済をつくる
村	<b>構想 3</b>	さまざまな活動や主体を生み出す
	7,6,0	COCONDIANT THE TANK
	方針 G	地域に人々の集まる場を生み出す
	方針 G	地域に人々の集まる場を生み出す
	方針 G 方針 H	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり
	方針 G 方針 H 方針 I	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり 町の中のキープレイヤー同士で連携する
Ť	方針 G 方針 H 方針 I	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり 町の中のキープレイヤー同士で連携する
村	- 方針 G - 方針 H - 方針 I - 方針 J	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり 町の中のキープレイヤー同士で連携する 町の中の遊休スペースを効果的に活用する
村	方針 G 方針 H 方針 I 方針 J	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり 町の中のキープレイヤー同士で連携する 町の中の遊休スペースを効果的に活用する 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける
ħ	方針 G 方針 H 方針 I 方針 J	地域に人々の集まる場を生み出す 活動を生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)」づくり 町の中のキープレイヤー同士で連携する 町の中の遊休スペースを効果的に活用する  社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける  縦割りから横断的行政運営へ

#### (3) 人口フレーム

令和 12 年 (2030 年) 34,000 人

### 2 **幸手都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**(平成 29 年 (2017 年) 1 月策定)

#### (1) まちづくりの基本理念

#### ○ コンパクトなまちの実現

高齢者をはじめ誰もが安心・安全で歩いて暮らせるまちづくりを推進する。

中心市街地に商業・医療・福祉・子育て支援施設など多様な都市機能の集積を図るととも に、ゆとりある質の高い居住環境を形成する。

また、地域から中心市街地や医療・福祉施設へのアクセス性を高め、生活環境の向上を図 り、都市の利便性と田園のゆとりを共存できる都市を守り育てる。

公共交通の利用促進やみどりの創出などにより、低炭素社会の実現を図る。

#### ○ 地域の個性ある発展

高速道路ネットワークの整備による波及効果や地理的な優位性を活かし、産業の集積を図 るとともに、雇用の場を確保し、地域の活力の源となる次世代が暮らしてみたくなるような 魅力あるまちづくりを進める。

○ 都市と自然・田園との共生

田畑・里山を活用しつつ、良好な田園・自然を保全する。

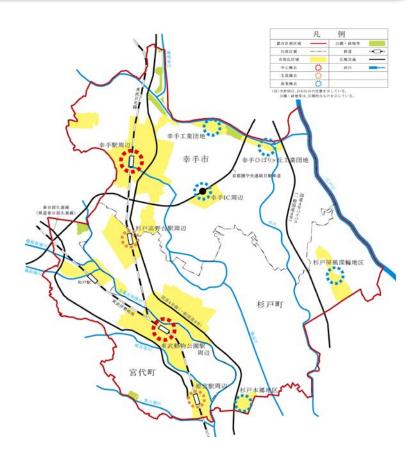
#### (2) 地域毎の市街地像

#### 《中心拠点》

○ 幸手駅や東武動物公園駅の 周辺は、環境との調和に配慮 しながら、商業業務施設、公 共施設、医療・福祉・子育て 支援施設など多様な都市機 能を集積し、まちの顔となる 拠点を形成する。

#### 《生活拠点》

○ 杉戸高野台駅や姫宮駅の周 辺は、商業施設、公共施設、 医療・福祉・子育て支援施設 などが充実した地域生活を 支える拠点を形成する。



#### (3)区域区分

○ 本都市計画区域は、首都圏整備法に基づく近郊整備地帯に指定されていることから、都市計 画法第7条第1項第1号イに基づき、本都市計画に区域区分を定めるものとする。

# Ⅱ 将来都市像

#### 1 将来都市像

第 5 次宮代町総合計画では、宮代町の未来像として『首都圏でいちばん人が輝く町』を掲げ、各 分野における「宮代らしさ」の創出により、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを目指すこ ととしています。

都市計画マスタープランにおいても、第 5 次宮代町総合計画で掲げる未来像を継承し、都市計画 の分野から、その実現に向けたまちづくりを展開していくこととします。

#### 【将来都市像】

# 首都圏でいちばん人が輝く町

#### 2 まちづくりの理念

将来都市像を実現するために、まちづくりの主体である市民が、四季折々の景観を楽しみ、暮ら しの豊かさや安心・安全を実感しながら、笑顔で暮らすことのできるよう、国際的な社会開発目標 である「SDGs」の理念に沿って、持続可能なまちづくりを進めます。また、本町に暮らす人だけで はなく、本町のまちづくりに関わる人々が互いに協力し合い、様々な分野で個性や能力を発揮しな がら、未来に向けて、住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思えるまちを創造するために、 『笑顔をまもり未来へつなぐ』をまちづくりの理念として、各種事業や施策を計画的に実施します。



# Ⅲ まちづくりの目標

本町の将来都市像やまちづくりの理念を踏まえ、本町がこれまで積み重ねてきたまちづくりを継 承しつつ、更に暮らしやすいまちづくりへと繋げていくための目標を、以下のように設定します。

## 賑わいと活力のあるまちづくり

○ 町が有する商業・業務・交通・地域交流などの多様な都 市機能の適正な維持管理と活用を図るとともに、鉄道 駅周辺や主要幹線道路沿道におけるポテンシャルを活 かした新たな土地利用の展開も検討しながら、更なる 賑わいと活力の創出を目指します。



## 誰もが安全に安心して住み続けられるまちづくり

- 子どもから高齢者、障がいのある方まで、誰もが安心 して住み続けることができるように、生活や交通の利 便性が確保された、質の高い居住地の維持・形成に取 り組むとともに、地震や水害などの自然災害にも強い 安全なまちづくりを目指します。
- 全国的に少子高齢化が進む中で、子育て世代の転入増 加という本町の強みを最大限に活かしていくため、子 育てのしやすさや暮らしやすさに配慮したまちづくり を目指します。



# "農"と共生したまちづくり

○ 町の原風景を形づくる農地・平地林・河川などの自然 環境は、都市に潤いと魅力を与える重要な資源となる ことから、引き続き、適正な管理・保全を図るととも に、交流の場として更なる活用を図りながら、"農"と 市街地が調和し、共生するまちづくりを目指します。



# 多様な主体との協働で支えるまちづくり

○ 本町が推進してきた、市民参加の様々な取組を引き続き充実させながら、住民・事業者・ 行政など、多様な主体とのパートナーシップによる質の高いまちづくりを目指します。

# Ⅳ 将来都市構造

# 1 拠点の役割

○ 「拠点」は、商業・業務、交流・レクリエーション、工業など、住民の日常生活や都市活動 の中心となるエリアを示します。

名 称	役割
まちなか拠点	【東武動物公園駅周辺の市街地】
	☑ 本町の賑わいを創出する拠点として、商業・業務・行政・医療・福
N Y	祉など、多様な都市機能の集積と維持・充実を図ります。
 生活拠点	【和戸駅及び姫宮駅周辺の市街地】
	☑ 周辺住民の日常生活の拠点として、商業・サービスなどの暮らしに
N 4	必要な都市機能の維持・充実を図ります。
	【宮代和戸横町地区土地区画整理事業区域、東武鉄道南栗橋車両管区春
産業拠点	日部支所周辺】
	☑ 圏央道や鉄道網との近接性を活かした産業拠点として、本町の産業
	振興に資する環境共生型の工業団地の整備や新たな産業地の創出
	を図ります。
	【ぐるる宮代、東武動物公園・新しい村周辺、はらっパーク宮代、西原
ふれあい交流拠点	自然の森】
	□ 町内外から多くの人が集まる交流拠点として、既存機能の適正管理
	と機能の充実を図ります。

## 2 軸の役割

○ 「軸」は、人やモノの円滑な移動を確保するための主要な動線を示します。

名 称	役割
都市軸	【圏央道及び本町と周辺都市を繋ぐ主要な広域幹線道路網】  ② 本町と周辺都市を繋ぐ交通軸として、適正管理と計画的な整備を図
	ります。
鉄道軸	【東武伊勢崎線及び東武日光線】
	☑ 通勤・通学や広域移動を支える交通軸として、引き続き、事業者と
	の連携による路線の維持・充実を図ります。
   河川軸	【大落古利根川、隼人堀川、姫宮落川をはじめとする河川・水路】
	② 本町の潤いある環境を形成する環境軸として、安全性の高い親水空
5500	間としての適正管理・活用を図ります。

# 3 ゾーンの役割

○ 「ゾーン」は、同じ特性・役割を有する連続した土地利用を面的に誘導する大まかな範囲を 示します。

名 称	役割
市街地ゾーン	<ul><li>【市街化区域を中心とした既存市街地】</li><li>☑ 多くの住民の暮らしの場として、安心・安全・快適な居住環境の形成を図ります。</li></ul>
田園共生ゾーン	【市街化調整区域の田園地域及び既存集落】  ☑ 本町の農業生産と農に囲まれた潤いある環境を支える場として、既存集落の維持・活性化と農地をはじめとする自然環境の管理・保全・活用を図ります。
土地利用検討ゾーン	【新たな土地利用を誘導する区域】 □ 周辺環境との調和を前提としながら、地区の特性を踏まえ、町の活力創出・利便性向上に資する新たな土地利用の誘導を検討します。



道佛地区の住宅地

## 4 将来都市構造図

